
プロジェクト	金融資産の減損に関する会計基準の開発
項目	ECL モデル (IFRS 基準) と CECL モデル (米国会計基準) の当初適用による影響

本資料の目的

1. 本資料は、金融資産の減損に関する会計基準の開発におけるステップ 1 (ECL (IFRS 基準) と CECL (米国会計基準) のどちらのモデルを開発の基礎とするかの選択) の検討の前段階として、欧州における ECL モデル及び米国における CECL モデルの当初適用による影響についてご説明することを目的としている。

ECL モデルと CECL モデルの当初適用による影響

(ECLモデルの当初適用による影響)

2. 欧州銀行監督機構 (以下「EBA」という。) は、2018年12月に、欧州 20 か国の 54 行を対象として、欧州金融機関による IFRS 第 9 号の当初適用の状況及び IAS 第 39 号「金融商品：分類及び測定」の発生損失モデルから ECL モデルへの移行による影響について分析を行い、「FIRST OBSERVATIONS ON THE IMPACT AND IMPLEMENTATION OF IFRS 9 BY EU INSTITUTIONS (20 December 2018)」（以下「EBA レポート」という。）を公表している。
3. 前項における EBA レポートの調査対象である金融機関の構成は、[図表 1]のとおりである。

[図表 1]調査対象の内訳¹

	行数	構成比
中小規模行	14	26%
主に標準的手法	(12)	(22%)
主に内部格付手法	(2)	(4%)
大規模行	40	74%
主に標準的手法	(3)	(6%)
主に内部格付手法	(37)	(68%)

¹ EBA レポート 「FIRST OBSERVATIONS ON THE IMPACT AND IMPLEMENTATION OF IFRS 9 BY EU INSTITUTIONS (20 December 2018)」 第 15 項の「Table A: Sample of banks」

	行数	構成比
合計	54	100%

- 対象行の総資産は 120 億から 2.2 兆ユーロであり、94%が欧州域内において世界的な金融システムの安定に欠かせないと認定された金融機関又は国内の金融システム上重要な金融機関に指定された大規模行²である。
 - 同レポートでは、金融資産の合計が 1,000 億ユーロ以上か否かで大手行 (larger banks) か中小規模行 (smaller banks) かを定義している。銀行数の内訳は、それぞれ 74%、26%である。
 - 「主に」標準的手法³ないし内部格付手法⁴とは、自己資本規制上のリスク・アセットの 50%超をどちらの手法によっているかと定義されている。なお、大手行は概ね内部格付手法、中小規模行は標準的手法を主に用いている。
4. 前項のEBAによる欧州金融機関によるECLモデルの当初適用による貸倒引当金への影響は、以下の[図表 2]から[図表 6]のとおりである⁵。
5. なお、ECLモデルの適用対象となる金融資産の測定基礎別の残高の割合については、2018年6月30日時点で、償却原価が80%、その他の包括利益を通じて公正価値で測定(FVOCI)が9%、残る11%が純損益を通じて公正価値で測定(FVPL)であった。

[図表 2]ECLモデルの当初適用による貸倒引当金の増加率 (2018年1月1日時点)⁶

単純平均	9%
加重平均 (総資産)	14%
中央値 (内訳)	8%
中小規模行	7%

² 金融安定理事会 (FSB) が世界的な金融システムの安定に欠かせないと認定した銀行 (G-SIBs) に相当するものとして欧州域内において指定された G-SIIs (global systemically important institutions) 及び同 FSB による国内のシステム上重要な銀行 (D-SIBs) に相当するものと指定された O-SIIs (other systemically important institutions)

³ 自己資本比率規制上の信用リスク・アセットを資産の特性や信用力に応じて当局が定めたリスク・ウェイトを適用して算出する方法

⁴ 自己資本比率規制上の信用リスク・アセットを、銀行の内部格付制度に基づく自行推計に基づき算定する方法。なお、デフォルト確率に加え、デフォルト時損失率も自行推計する先進的内部格付手法と、デフォルト時損失率は当局設定値 (一部自行推計) を用いる基礎的内部格付手法とがある。

⁵ EBA レポート第 25 項から第 37 項

⁶ (出所) EBA レポート ‘Annex I - Summary of main impacts’ に基づき事務局が作成

大手行	10%
標準的手法採用行	7%
内部格付手法採用行	10%

[図表 3] 貸倒引当金の増減率の分布 (2018年1月1日時点) ⁷

	全体	主に標準 的手法	主に内部 格付手法
△20%超 (減少)	4%	0%	5%
△10%～△20%	6%	7%	5%
0%～△10%	9%	20%	5%
0%～5%	15%	7%	19%
5%～10%	28%	46%	21%
10%～15%	17%	7%	21%
15%～20%	4%	0%	5%
20%超	17%	13%	19%

[図表 4] 金融資産の信用ステージ別内訳 (ローン・コミットメント等を除く貸付金等の項目、2018年6月30日時点) ⁸

	全体	大手行	中小規模行
ステージ 1	85%	90%	70%
ステージ 2	8%	7%	10%
ステージ 3	7%	3%	20%

[図表 5] 貸倒引当金のステージ別内訳 (2018年6月30日時点) ⁹

	全体	大手行	中小規模行
ステージ 1	7%	8%	6%
ステージ 2	14%	16%	7%
ステージ 3	79%	76%	87%

⁷ (出所) EBA レポート第 34 項 'Figure 2: Increase in provisions (simple average) - first-time application (reference date: 1 January 2018)' に基づき事務局が作成

⁸ (出所) EBA レポート第 45 項 'Table B: Percentage allocation of on-balance-sheet items per stage (simple average) - large and small banks (reference date: 30 June 2018)' に基づき事務局が作成

⁹ (出所) EBA レポート第 54 項 'Table F: Percentage allocation of credit risk allowances per stage - large and small banks (reference date: 30 June 2018)' に基づき事務局が作成

[図表 6]信用ステージ別の引当率 (2018年6月30日時点)¹⁰

	全体	大手行	中小規模行
ステージ1	0.2%	0.1%	0.5%
ステージ2	3.9%	3%	6%
ステージ3	45%	43%	50%
合計 ¹¹	3.6%	1.6%	11.0%

レポートにおける分析：発生損失モデル（IAS第39号）からECLモデル（IFRS第9号）への移行による影響

6. 同 EBA レポート及び[図表 2]から[図表 6]は、概ね以下のことを示していると考えられる。なお、本分析は参照文献により示された図表及び関連する数値並びに記載に基づくが、事務局による分析又はコメント箇所については、事務局コメントとして明示している。

- (1) ECL モデル適用により、対象行の貸倒引当金（期首）は単純平均で9%増加した（[図表 2]）。

事務局コメント

- ・ 当該増加率は欧州銀行における IAS 第 39 号の発生損失モデルからの増加率であり、現行の日本基準からの増加率を示唆するとは限らないと考えられる。

- (2) 影響の程度については、20%超増加した銀行がある一方で、減少となった銀行もあり、ばらつきがみられる（[図表 3]）。

事務局コメント

- ・ 減少理由としては、分類変更により ECL モデルの対象外になったこと等が考えられる。

- (3) 当該増加は、正常資産（performing assets：概ねステージ1及び2に相当）に関する貸倒引当金が単純平均で94%（加重平均で93%）増加したことが理由である。一方で、IFRS 第9号におけるステージ3の信用減損資産に概ね相当すると考えられる不良資産（non-performing assets）の貸倒引当金については、ECL

¹⁰ (出所) EBA レポート第 55 項 ‘Table G: Coverage ratio (%) per stage - large and small banks (reference date: 30 June 2018)’ に基づき事務局が作成

¹¹ 各ステージの引当率を（図表 4）の信用ステージ別の資産の内訳比率に基づき加重平均して算出した。

モデル適用による影響は殆ど無かった（同 EBA レポート第 37 項）。

事務局コメント

- ・ このことは、IAS 第 39 号の信用減損資産と IFRS 第 9 号における信用減損及びステージ 3 については、その定義及び要件がほぼ同様であり、測定に関しても発生損失モデルと予想信用損失モデルで通常、差異が生じないと一般的な理解と整合しているものと考えられる。

(4) 銀行規模及び引当手法別では、大手行及び自己資本規制上の内部格付手法採用行が平均で 10%増と、中小規模行及び標準的手法採用行の 7%増と比べ 3%ポイント影響が大きくなっている（[図表 2]）。

事務局コメント

- ・ 2018 年 6 月 30 日時点では、[図表 4]のとおり、大手行と中小規模行では、「ステージ 1+ステージ 2」と「ステージ 3」の構成比がそれぞれ「97:3」、「80:20」と異なる。相対的に ECL モデル適用の影響が大きい、ステージ 2 に分類され得る信用度の資産構成が大きい大手行で、ステージ 2 の影響が大きくなったものと考えられる。

(CECLモデル当初適用による影響)

7. Moody's Analytics 社は、調査レポート 'CECL Adoption and Q1 Results Amid Covid-19 (August 2020)' にて、2020 年 1 月 1 日から CECL モデルを適用している、米国の SEC 登録公開会社の銀行等金融機関 80 社による 2020 年 12 月期第 1 四半期の開示書類に基づき、2019 年 12 月 31 日と 2020 年 1 月 1 日（期首）における引当率の比較により、従来の発生損失モデルから、CECL モデルへの移行による貸倒引当金の増減について影響分析を行っている。
8. 前項の調査に基づく、CECL モデルの当初適用による貸倒引当金の増加は以下の[図表 7]のとおりである。

[図表 7] CECL モデルの当初適用への影響：貸倒引当金（2020 年 1 月 1 日時点）¹²

区分	区分の定義	行数	増減率 (期首)
ユニバーサル	総資産 1,000 億ドル超の G-SIBs	6	31.08%
大手地域	総資産 1,000 億ドル超（除くユニバーサル）	10	47.86%
地域	総資産 500 億～1,000 億ドル	10	44.35%
サブ地域	総資産 200 億～500 億ドル	25	28.29%
小規模	総資産 200 億ドル未満	25	51.37%
カード	クレジット・カードの発行を主とする金融機関	4	51.58%

9. また、連邦準備制度理事会（以下「FRB」という。）は、‘Supervision and Regulation Report (November 2020)（以下「FRB レポート」という。）’において、銀行等の金融機関 28 社について、監督上の区分ごとに、2020 年 6 月 30 日時点における貸出金に関する引当率（期末貸倒引当金残高／期末貸出金残高）の、2019 年 12 月末から 2020 年 1 月 1 日時点における CECL の当初適用による変化と、3 月末までの第 1 四半期及び 6 月末での第 2 四半期に係る変化の内訳について以下の[図表 8]のとおり分析している。

[図表 8] CECL モデルの当初適用による影響：引当率¹³

	LISCC - 大手金融機関 監督委員会 (LISCC) の 監督下に置 かれる G- SIBs を含む 最大手金融 機関	LFBO - 大手 又は外国銀 行組織（総 資産 500 億 ドル以上、 LISCC 監督 下以外の大 手を除く）	コンシュー マー・ロー ン中心の LFBO
サンプル行数	8	15	5
2020/6/30 の引当率	2.79%	3.51%	6.90%

¹² (出所) Moody’s Analytics ‘CECL Adoption and Q1 Results Amid Covid-19 (August 2020)’ by Sam Rosenblum, Phillip Lai, Figure 1 Percentage change in allowance に基づき事務局が作成

¹³ (出所) FRB ‘Supervision and Regulation Report (November 2020) - Box 1, Figure A. Portfolio comparison ACL coverage ratio, 12/31/2019-6/30/2020’ に基づき事務局が作成

	LISCC - 大手金融機関監督委員会 (LISCC) の監督下に置かれる G-SIBs を含む最大手金融機関	LFBO - 大手又は外国銀行組織 (総資産 500 億ドル以上、LISCC 監督下以外の大手を除く)	コンシューマー・ローン中心の LFBO
2020 : Q2 の引当分	0.72%	0.53%	0.83%
2020:Q1 の引当分	0.48%	0.51%	1.14%
CECL 適用影響 (a)	0.29%	0.84%	1.75%
2019/12/31 の引当率 (b)	1.30%	1.63%	3.18%
CECL 適用による引当率の増減率 (a)/(b) ¹⁴	22.31%	51.53%	55.03%

各レポートにおける分析：従来の発生損失モデルからCECLモデル (Topic326) への移行による影響

10. 第8項及び第9項並びに[図表7]及び[図表8]は、以下を示していると考えられる。なお、本分析は参照文献により示された図表及び関連する数値並びに記載に基づくが、事務局による分析又はコメント箇所については、事務局コメントとして明示している。

- (1) CECL モデルの適用により、貸倒引当金は概ね 30%から 50%程度増加したとみられる ([図表 7])。

事務局コメント

- 当該増加率は米国銀行の、米国会計基準における従来の発生損失モデルからの増加率であり、現行の日本基準からの増加率を示唆するとは限らないと考えられる。
- (2) 貸倒引当金の増減率について、規模別には、最大手のユニバーサル行が 30%程度、大手地域行及び地域行が概ね 45%、小規模及びクレジット・カードで 50%程度であり、地域行の方が概ね最大手ユニバーサル行より影響が大きく、クレジット・カード会社が最も影響が大きかったと見られる ([図表 7])。

¹⁴ FRB 資料に基づき事務局が追加

(3) CECL モデルの適用により、2019 年 12 月末の発生損失モデルの下での引当率と比べ、2020 年 1 月 1 日時点での CECL モデル下での引当率は、最大手で 0.29%、大手行で 0.84%、コンシューマーで 1.75%程度上昇したことが示されている（[図表 8]）。

事務局コメント

- CECL モデルの適用による引当率の増加（パーセンテージ・ポイント）の、従来の発生損失モデルに基づく 2019 年 12 月末の引当率に対する割合は、それぞれ 22%、52%、55%であり、概ね上記(2)の銀行規模別の貸倒引当金の増加率及びサンプル行は異なるものの、第 8 項の[図表 7]における傾向と概ね整合していると考えられる。

（参考）我が国の銀行業における引当の状況

11. ここで、我が国の銀行と欧米の銀行とでは、適用する会計基準及び減損モデルが異なること、また、銀行のビジネスモデル及び主要な経済環境並びに保有資産の特性等が異なると考えられるが、第 5 項で示した、ECL モデル採用行における[図表 6]信用ステージ別の引当率(2018 年 6 月 30 日時点)や、第 9 項で示した[図表 8] CECL モデルの当初適用による影響:引当率に関する参考として、我が国の銀行業(約 110 社、単独決算ベース)における引当の状況を示すと以下の [図表 9] のとおりである。

[図表 9] 我が国における貸出及び引当の状況¹⁵

(単位：億円)

	2018/3/31	2019/3/31	2020/3/31	2021/3/31
貸出金合計	5,580,524	5,751,609	5,929,491	6,115,201
リスク管理債権	65,492	65,361	67,153	78,107
破綻先債権	(2,488)	(2,352)	(2,622)	(3,063)
延滞債権	(47,213)	(49,369)	(48,113)	(54,550)
3 ヶ月以上延滞及び貸出条件緩和債権	(15,791)	(13,638)	(16,415)	(20,491)
リスク管理債権以外(正常先等)	5,515,032	5,699,327	5,878,165	6,037,097
貸倒引当金合計	28,317	28,207	30,295	37,531
一般貸倒引当金	15,363	12,637	15,672	20,480
個別貸倒引当金	12,942	15,568	14,620	17,028

¹⁵ (出所) 一般社団法人 全国銀行協会 全国銀行財務諸表分析 2020 年度決算 付属表・参考表に基づき事務局が作成

審議事項(3)-3

	2018/3/31	2019/3/31	2020/3/31	2021/3/31
特定海外債権引当勘定	11	2	1	21
引当率 ¹⁶ （貸出金全体）	0.51%	0.49%	0.51%	0.61%
引当率（一般及び海外特定債権）	0.28%	0.22%	0.27%	0.34%
引当率（個別）	26.0%	30.1%	28.8%	29.6%
前年同期比増減率				
貸出金合計	-	3.1%	3.1%	3.1%
リスク管理債権	-	▲0.2%	2.7%	16.3%
貸倒引当金合計	-	▲0.9%	8.0%	23.9%
一般貸倒引当金	-	▲17.7%	24.0%	30.7%
個別貸倒引当金	-	20.3%	▲6.1%	16.5%

ディスカッション・ポイント

上記ご説明についてご質問及びご意見があれば頂きたい。

以 上

¹⁶ 期末貸倒引当金残高／期末貸出金残高